



みたけ

議会のたより



議会住民懇談会開催
観光施策と議会災害対策の先進地を視察

12月2日(日)役場大会議室で議会住民懇談会を開催し、「議会基本条例」の制定に向けて、議会の決意を示すともに、皆様からのご意見を伺いました。

Contents

- 2P 議会住民懇談会
- 4P 観光施策と議会災害対策の先進地を視察
- 6P 第4回定例会
- 9P 一般質問
- 15P お知らせ

御嵩町議会住民懇談会開催

テーマ 御嵩町議会基本条例（案）について ～開かれた分かりやすい議会とするために～

12月2日（日）役場大会議室で、議会として制定を目指す議会基本条例について皆様からの意見を聞くため、住民懇談会を開催しました。

御嵩町議会では「いかにしたら議会を活性化できるか」の議論や研修を積み重ね実行に移してきました。議会として取り組んできたことを議会基本条例として定めることにより、議会改革の動きを後退させることなく継続させることができます。以上のことから、議員全員で「議会基本条例をつくろう!」と決めました。



グループでの意見を発表していただきました

懇談会では条例（案）の概要を説明し、テーマに沿って皆さまからご意見をお聞きしました。よせられた主な意見をご紹介します。

テーマ1

議会基本条例についてどう思うか？

- ◆ 条例ができてどんどん変わってほしい
- ◆ 必要に応じて改正をしてほしい
- ◆ 実効性のある条例にしてほしい
- ◆ 条例をもっと多くの町民に知ってほしい

テーマ2

町民に開かれた分かりやすい議会ってなに？

- ◆ 議場で自分の意見が言えるよう検討してほしい
- ◆ 住民懇談会の回数を多くしてほしい
- ◆ 意見を出したことに對して、議会として誠意ある答えを早く出してほしい
- ◆ 休日・夜間議会の開催をしてほしい
- ◆ 町民からの意見をどのように扱ったのか知らせてほしい
- ◆ 条例の評価とその結果を公表してほしい
- ◆ 議員のなり手不足について検討してほしい
- ◆ 議会から積極的にアプローチして、各種団体や若い人との意見交換を開催してほしい



たくさんのご意見を頂戴しありがとうございました。

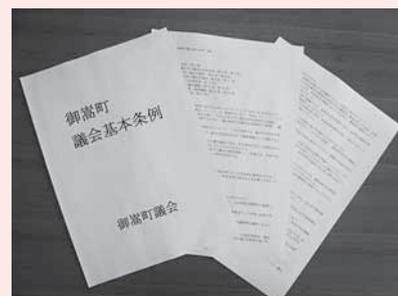
頂いたご意見についてはパブリックコメントの一環として受け止め、
議会でしっかり議論していきます。

* 議会基本条例ってなに？

議会基本条例は、議会活動の理念、原則、制度などの基本的な事項を定めている条例で、議会のあり方を住民の皆様に対して宣言するものです。

議会基本条例の規定内容

- ◆ 議会及び議員の活動原則
- ◆ 町民と議会の関係
- ◆ 町長等と議会の関係
- ◆ 議会の合意形成
- ◆ 適正な議会機能 など



観光施策と議会災害対策の先進地を視察

総務建設産業常任委員会視察研修

平成30年10月29日(月)

福井県小浜市 おばま観光局

「観光施策とまちづくり
会社との連携について」

小浜市の観光施策と
まちづくり会社との連携

小浜市は福井県南西部に位置する人口約2万9,000人の若狭地域の中核都市で、古代から日本海を隔てた対岸国との交易が盛んで、市内には大陸文化とのつながりが窺える数多くの文化遺産が点在し、日本海屈指の要港として栄えてきた古い歴史を持つている。この地域からは、平安時代以降、近江、京都、奈良にも「鯖街道」などを経て各地の物産が運ばれてきた。これらは「若狭もの」と呼ばれ、京



おばま観光局での研修の様子

の食卓を支えてきた伝統を持つている。当市は、この伝統の「食」に着目し、人と人が「食」を通して交流を生み出すことをキーワードに掲げ、行政に代わって観光振興によるまちづくりを進める第三セクターの「(株)まちづくり小浜(通称 おばま観光局)」を2010年に設立した。

新たな特産品などの開発
(株)まちづくり小浜は、会社の利益向上ため、地域にある観光資源を「あれもこれも」ではな

く可能性を秘めたものに特化し、その付加価値を磨き上げ、そこでしか見られない・味わえない・体験できないといった付加価値の高い魅力的な観光商品、特産品の開発に特に力を入れ収益向上を目指している。

やる気のある従業員の確保

第三セクターであっても、あくまでも利益を優先的に追求していく考え方でなければ会社の継続性・発展性は望めないとしている。このためにも、若くてやる気のある人材が集まる魅力的な会社にするため、安定的な収益が望める会社を目指している。

まちづくり会社「てらす」に期待・議会もサポート

御嵩町では、名鉄御嵩駅舎において、観光案内業務の一部を一般社団法人「てらす」が担い、観光振興によるまちづくりが始まったばかりである。御嵩町の観光資源として、願興寺の歴史や宿場町の風情は、その磨き方、活かし方次第で魅力的な観光資源に生まれ変わる可能性を秘め

ている。かつては江戸まで続いた歴史の道、中山道を徒歩で訪れる外国人観光客も増え、大きなチャンスが訪れつつある。「てらす」には、行政にはない民間の柔軟な発想と行動力をもって、よそにはない独自の観光資源を見出し、磨き上げてくれることを期待したい。さらには、滞在型農業体験施設や古民家柏屋は、観光資源として大きな期待が寄せられている。これらを、今ある願興寺や中山道などの歴史遺産とマッチングさせ、御嵩町民の誇りとなる観光資産に育て上げていくため、議会としても「てらす」と情報の共有を図るとともに、まちづくり会社としての成長をサポートしていきたい。



古民家を改修した宿泊施設

平成30年10月30日(火)
滋賀県大津市役所

「災害時における議会BCPについて」

議会BCP

大津市は琵琶湖の南西岸から南岸にかけて広がる人口約34万人の県庁所在地である。大津市議会は、大規模災害などに備え議会や議員の果たす役割、行動指針などを定めた業務継続計画(以下BCP)をいち早く策定した先進的な議会である。



大津市議会議場での研修の様子

御嵩町議会では、平成23年に災害時議員行動マニュアルを策定している。しかし、その果たす役割や行動の根拠となる理念などが明確に示されていない。そこで新たに災害時の行動マニュアルとして御嵩町議会BCPを検討するための視察を行った。

災害時における議員の行動

大津市議会は、災害時の市との関係において「災害発生初期段階では、市職員が情報収集や応急対策に奔走し混乱状況が予測される。議会の情報収集や住民からの支援要請と対応などの行動は、その必要性や緊急性を見極め、職員が初動体制や応急対応に専念できるよう配慮が必要。」としている。大規模災害が発生したとき、我々議員が行動する際の基本として認識すべき考え方である。

議員の安否確認と議会災害対策会議

大津市議会では、災害発生初期段階の議員安否確認及び対策会議の設置を、局長以下16名

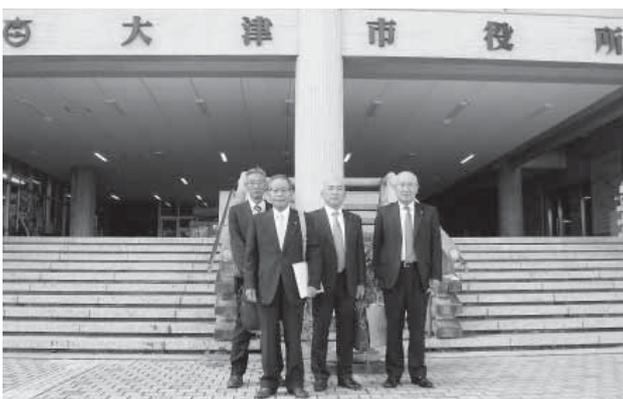
の職員が主体的に行うとしている。人員的に2名と少ない御嵩町では、すべての局面で極力職員に依存しない議会自らが行動し決定するBCPを検討する必要がある。

議員の代わりはいない

大津市では、過去に議員が止むを得ず消防団長などの要職につき、災害時の議員招集に遅れとから、議員の非代替性として、原則、議員の消防団幹部などの兼任禁止が定められている。

人口が少ない御嵩町では、「議員の代わりはいない」という捉え方をしたい。これは、議員自身が被災者にならないことを前提に、議員自身が住む地域、場所の災害時の危険性を想定し、率先的な避難行動など個々の自助に対する考え方や自覚について今後議員間で議論し、御嵩町議会BCPの検討をしていきたい。

※解説 議会BCPとは Business Continuity Plan の略で業務継続計画という。大規模災害発生後に、二代表制の一翼を担う議会として、事前に議員の行動基準や必要な対策などを定めることにより、迅速な意思決定など議会の機能維持を図るために定める業務継続計画のことをいう。



大津市役所にて



第4回 定例会 12月7日~14日

- 30年度補正予算など、議案17件を審議・採決
- 6議員が町政について質問



第1日目 (12月7日)

- ・議長報告 (5件)
- ・各議案の上程、提案理由の説明 (16件)

第2日目 (11日)

- ・一般質問 (6議員)

第3日目 (12日)

- ・議案 (新規条例2件) を総務建設産業常任委員会に付託

総務建設産業常任委員会 (12日)

- ・御嵩町犯罪被害者等支援条例、御嵩町滞在型農業体験施設の設置及び管理に関する条例を審議・採決

第4日目 (14日)

- ・議案の上程、提案理由の説明 (1件)
- ・総務建設産業常任委員会に付託された議案の審査結果報告・審議・採決 (2件)
- ・その他議案の審議・採決 (15件)

【議案はすべて原案通り可決し、閉会】

議長報告

- 「後期高齢者の医療の窓口負担見直し」にあたり、原則1割負担の継続を求める意見書採択に関する陳情
(陳情者 岐阜県保険医協会 会長 浅井徳光)
- 保育士の人材定着・確保のため職員配置基準と公定価格の抜本的な改善にむけて国に対し意見書提出を求め
る陳情
(陳情者 全国福祉保育労働組合 東海地方本部 執行委員長 薄美穂子)
- 常任委員会所管事務調査報告書
- 定例監査実施報告書
- 例月現金出納検査の結果について (平成30年8月分から10月分まで)

平成30年度補正予算

- 一般会計
給与改定に伴う人件費の補正、大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会負担金の追加、県議会議員選挙に係る諸経費の増額、御嵩小・伏見小空調設備整備設計及び工事費の増額などに伴う補正です。
- 国民健康保険特別会計
保険給付費の増額などに伴う補正です。
- 介護保険特別会計
介護保険事業費の減額や、介護予防指体操DVD作成などに伴う補正です。
- 下水道特別会計
長期債元利償還金の減額、中汚水幹線管渠改築工事費の追加などに伴う補正です。

会 計	補正額	補正後の総額
一般会計補正予算 (第6号)	1億8,154万7千円の増	94億4,308万2千円
国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)	2億353万1千円の増	24億8,888万1千円
介護保険特別会計補正予算 (第2号、第3号) (保険事業勘定)	108万1千円の減	17億2,570万1千円
下水道特別会計補正予算 (第3号)	82万3千円の減	8億8,751万1千円

条例の制定

- 御嵩町滞在型農業体験施設の設置及び管理に関する条例の制定
上之郷津橋に整備中の滞在型農業体験施設を供用開始することに伴い、設置及び管理について定めるため条例を制定するものです。

移住定住の促進や、農業体験により新規就農者の確保を促進するため、指定管理者を公募し、施設の管理を行わせることや、利用料金の上限を定め、農業や里山生活などの体験・宿泊事業を行う旨の規定をしています。



津橋に整備している農業体験施設

審議結果

すべて
全会一致
でした



議案番号	事 件 名	結果
議案第 52 号	平成 30 年度御高町一般会計補正予算 (第6号) について	可決
議案第 53 号	平成 30 年度御高町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) について	可決
議案第 54 号	平成 30 年度御高町介護保険特別会計補正予算 (第2号) について	可決
議案第 55 号	平成 30 年度御高町下水道特別会計補正予算 (第3号) について	可決
議案第 56 号	御高町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第 57 号	御高町犯罪被害者等支援条例の制定について	可決
議案第 58 号	学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決
議案第 59 号	御高町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第 60 号	御高町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第 61 号	御高町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第 62 号	御高町滞在型農業体験施設の設置及び管理に関する条例の制定について	可決
議案第 63 号	御高町下水道事業の地方公営企業法全部適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決
議案第 64 号	工事請負契約の変更について (平成 29 年度南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業あゆみ館防災工事)	可決
議案第 65 号	指定管理者の指定について (中保育園の指定管理者 「学校法人 杉山第三学園」)	可決
議案第 66 号	可児川防災等ため池組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	可決
議案第 67 号	御高町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第 68 号	平成 30 年度御高町介護保険特別会計補正予算 (第3号) について	可決

一 般 質 問



- 高山 由行 議員…………… 10 ページ
 - 広域観光についての町の見解
 - 町長選挙への立候補の意思を伺う
- 伏屋 光幸 議員…………… 11 ページ
 - 願興寺本堂修復工事について
- 安藤 雅子 議員…………… 11 ページ
 - 伏見小学校の大規模改修又は建て替えについて
- 岡本 隆子 議員…………… 12 ページ
 - 稲荷台自治会の支えあい活動の仕組みづくりの支援
 - まちづくりと可児才蔵
- 谷口 鈴男 議員…………… 13 ページ
 - 県道御嵩可児線の拡幅と中村大橋の歩道設置について
 - 主要地方道多治見白川線の御嵩橋の歩道設置について
- 大沢 まり子 議員 …………… 14 ページ
 - 防災減災対策について
 - 小学生からの生活習慣病予防対策について

(掲載順は本会議での質問順とは異なります)

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

きいてみたいな、
こんなこと



文責についてお知らせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて、議会事務局まで書面にてお届けくだされば、各議員に連絡いたします。

内容について

掲載してある質問、答弁は要約となっております。会議録は町ホームページや議会事務局で閲覧できます。



高山由行 議員

問

広域観光についての町の見解

答

願興寺本堂と可児才蔵を核に
広域観光に知恵を絞る

問

東美濃ナンバーは導入断念したが、広域観光としての町の具体的な施策を伺う

答

【総務部長】

東美濃ナンバーの導入は、この地方の知名度を上げるための一つの手段として取り組んだものであり、現在進めている観光連携に影響させてはならないと考えている。

広域観光推進組織である東美濃歴史街道協議会は、リニア沿線の7市町の行政・観光団体・岐阜県が一体となり、リニア岐阜県駅を中心に歴史や伝統文化、地場産業などの地域資源を活かしつつ魅力ある観光地づくりと観光交流人口の拡大を図ろうとするものであり、本町も観光基本計画を活かしつつ事業展

開をしようとしている。

2020年の大河ドラマは、明智光秀の「麒麟がくる」であり、この放送を契機に岐阜県の魅力を全国に発信するため、8

市町の行政・観光団体と岐阜県による岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会が設立された。この活動は今後具体化してくるが、本町は、国指定重要文化財、願興寺本堂と可児才蔵を重点に、可能な限り名鉄広見線の利用者増につなげたい。また、

中山道の東はもとより、西へのつながりも必

要と考えることから「願興寺」「可児才蔵」を核として知恵を絞る。



各種観光パンフレット

問

町長選挙への立候補の意思を伺う

答

ゼロから白紙に、熟議のうえ結論を出す

問

来年度執行予定の町長選挙への立候補の意思を3期目のふり返りと共に伺う

答

【町長】

3期の任期を全うするには、相應の覚悟も必要である。自分自身に問いかけ、鼓舞させる思いから、3期目の政治姿勢としてあえて「挑む」挑戦というような言葉を使った。また、臨むという意味もあり、覚悟をもって3期目に臨んでいる。

政策の中心では、教育、具体的には外国語教育を充実させることとし、ALTを2名体制とし、授業の密度を上げたほか、英語が母国語の東濃高校生に幼児への教育に参加いただき充実を図ることはできた。ただし、大人への外国語教育は残念ながら行き届かなかつ

たので、講義を根気よく開催して

いくとともに、スマートフォンの変換アプリの紹介も考えていきたい。

新庁舎については、議会との合意形成はできており、庁舎、中保育園などの集約した施設の移転、新築にも同意いただいている。その他のプロジェクトも原則継続していく考えである。評価については、町民の皆さまにお任せする。

来年度執行予定の町長選挙については、今回の質問を機に、自身を分析し、色々な要素を加え、町政運営に取り組んでいけるか否かということも含めて考えていきたい。やつとその地点に立った、ゼロから白紙に戻った次元である。非常に難しい局面でもあり、熟議をする時間、密度を濃くし、しっかりと考え結論を出したい。

一般質問



伏屋光幸 議員

問

①願興寺本堂修理保存会での寄附金の状況について
②重要文化財願興寺本堂素屋根工事の見学会について
③願興寺「靈宝殿」について

答

【教育参事】

①11月現在での入金状況は229件、518万820円である。以前からの寄附金や願興寺の自己資金を合計して、4,082万8,659円となるが、修理事業にかかる負担金に3,500万円ほどが不足している。
②今年の2月頃から関係者を対象に状況報告として案内がした。来年度以降は、町内の小学生等への文化教育や一般への募金活動及び謝礼として順次計画していく。一般対象では、土

問

願興寺本堂修復工事について

答

修理時及び完成後の願興寺活性化構想を！

日を利用して一日2回、人数は1組25人程度を考えており、希望者には靈宝殿への拝観も案内する計画である。

答

【教育長】

③昭和30年、鉄筋コンクリート造りの靈宝殿を造営。防災建物だが、耐震や温度・湿度の管理面から今後の改修は必要である。重要文化財である仏像24体を守り、願興寺の博物館として常に一般公開をしていくなど、御嵩町のために、夢のある願興寺活性化構想を作成し、広く周知させ、最大限の支援をしていく。



素屋根に覆われた本堂



安藤雅子 議員

問

大規模改修又は建て替えまでのタイムスケジュールについて

答

【教育長】

校舎の耐震基準は満たしているが、老朽化での修繕が多くなり、長寿命化・大規模改修は最重要課題である。耐震基準を満たしていない庁舎や中保育園、中児童館が優先であるが、校舎の改修は、新庁舎完成後からのスタートではなく、新庁舎の実設計ができ、新庁舎の事業費がつかめてきたら、実質のスタートとなる。

そのためにも、事前の取組として、改修の手法や補助金等の財源検討のため、建物耐力度調査や学校施設長寿命化計画・個別施設計画の策定に取りかかり

問

伏見小学校の大規模改修又は建て替えについて

答

建物耐力度調査や個別施設計画の策定に取り組む

たいと考えている。平成31年度に実施出来るよう、予算要求をしている。

改修等が実施されるまでは、安全面や機能面での不具合の発生など総合的に検討をしながら、きちんと修繕を行うよう努めていく。

学校でも、地域と親と先生と子どもたちが一体となって、安全・安心な学校づくりに全力で取り組んでいるところである。



改修等が待たれる伏見小学校



岡本隆子 議員

問

稲荷台自治会の支えあい活動の仕組みづくりの支援

答

共に考え共に歩んでいく

問 高齢化が進む稲荷台では、住民で移動支援を実施する準備を進めている。

- ①行政はどう支援するか
- ②生活支援コーディネーターはどう関わるか

答

【民生部長】

①支えあい活動は、主体そのものが地域の人でないといけないと考える。行政が主導となり行うものでなく、あくまで「共に考え、共に歩んでいく」そんな関わり方が必要と考える。

一例として、今年度は、御嵩町防災訓練において、稲荷台自治会と町とが協力して、稲荷台独自の防災訓練を実施した。訓練を通じて、自分たちの地域の中に、「災害時において支援を必要とする方々が居る」という

ことに気づく事により、災害時の避難だけでなく、日常生活の中でも支援を必要とする方が居るということに気づききっかけになったと考える。

②生活支援コーディネーターは介護保険法の改正による生活支援体制整備事業の実施に伴い設置され、今年度より御嵩町社会福祉協議会に委託し1名を配置した。今後、生活支援コーディネーターが中心となって稲荷台の方々と行政が協働していくことになる。稲荷台の支えあい活動の取り組みの中で、(1)必要とする人材及びサービスの開発、発掘 (2)関係者のネットワーク化 (3)困っている方と支えあい活動とをつないでいく事を行う。

問

まちづくりと可児才蔵

答

町内外に願興寺本堂と可児才蔵を知ってもらいたい

問 ①才蔵をまちづくりにどのように活かすか

②どのようにして住民を巻き込み、町を挙げての才蔵にしてい

答

【総務部長】

①効率的に御嵩町をアピールするためには、県が進める観光振興に同調したいとの思いから、歴史的に価値の高い建造物や人物として、まずは身近な国指定重要文化財「願興寺本堂」に「可児才蔵」を加え、2020年の大河ドラマ「麒麟がくる」の波に乗せたいと考える。

明智光秀に仕えたとされる可児才蔵を町の中だけでなく広域な場で様々な歴史的人物と絡み合わせること、才蔵の印象付けを強くしつつ売り出し、本町

への誘客の一つとして展開したいと考える。

②行政はこの絶好な機会にできる限りの広報活動に努めることにより、誘客や来訪者を地域の潤いに繋げるため、各商店などのプレイヤーがどう行動いた



可児才蔵が幼少期を過ごした願興寺

一般質問

町は、毎年、安全で安心して暮らせるまちづくりのため、岐阜県可茂土木事務所と行政懇談会を開催し、要望書を提出している。

この県道御嵩可児線の拡幅と中村大橋の歩道設置についての要望に対しては、県から「国道21号可児御嵩バイパスと現国道21号をつなぐ都市計画道路であるため、御嵩町としてのまちづくりの中で検討をお願いしたい」と回答を受けた。

現在、町では、沿道に家屋が立地し投資効果に見合う事業効果が得られないなどの都市計画道路は、見直しに向け検討を始



歩道設置が望まれる中村大橋

めている。喫緊の課題として、中村大橋は片側歩道であることから、歩行者や自転車の安全性を確保するために、引き続き、事業の早期実施を強く要望していく。

この主要地方道多治見白川線の御嵩橋の歩道改良の要望については、県から、「新たに橋側歩道橋を架けることは難しいと考えているが、通学路の安全プログラムに登録されていることもあり、当面の安全確保については、注意喚起看板や路側線の引き直しなどの安全対策を検討する」と回答を受けたが、その後の質疑のなかで歩道設置箇所の提案など、踏み込んだ議論をしている。また、御嵩町長が会長を務めている「主要地方道多治見白川線改良整備促進期成同盟会」においても、要望している。



児童が通学に利用する御嵩橋

問 県道御嵩可児線の拡幅と中村大橋の歩道設置の考えは



谷口鈴男 議員

答 【建設部長】

町は、毎年、安全で安心して暮らせるまちづくりのため、岐阜県可茂土木事務所と行政懇談会を開催し、要望書を提出している。

問 県道御嵩可児線の拡幅と中村大橋の歩道設置について

答 中村大橋の歩道設置について引き続き県に強く要望していく

問 主要地方道多治見白川線の御嵩橋の歩道設置の考えは

答 【建設部長】

引き続き、事業の早期実施を強く要望していく。

この主要地方道多治見白川線の御嵩橋の歩道改良の要望については、県から、「新たに橋側歩道橋を架けることは難しいと考えているが、通学路の安全プログラムに登録されていることもあり、当面の安全確保については、注意喚起看板や路側線の引き直しなどの安全対策を検討する」と回答を受けたが、その後の質疑のなかで歩道設置箇所の提案など、踏み込んだ議論をしている。また、御嵩町長が会長を務めている「主要地方道多治見白川線改良整備促進期成同盟会」においても、要望している。

問 主要地方道多治見白川線の御嵩橋の歩道設置について

答 引き続き県に事業の早期実施を強く要望していく

答 【町長】

都市計画道路の橋の歩道部分をどうしていくのかと、総じて考えていくと無理があり、不可能と言わざるを得ない。御嵩橋そのものの歩行者の安全と安心をどう確保していくのかということに考えを切りかえていかなければいけない。今後いろいろなアイデアを出し、知恵を絞っていく必要がある。



大沢まり子 議員

問

防災減災対策について

答

防災リーダーの増員を図りたい

問 ①地区防災計画の策定について

②液体ミルクやテント型移動式赤ちゃん駅、また、エレベーターチェアの設定について
③災害用トイレへの町民の意識付け・トイレ用品の備蓄について

答

【総務部長】

①地区防災計画は、コミュニティレベルでの防災活動を内容とし、市町村の地域防災計画に定めることを提案できるものであり、本町もほとんどの自治会に「自主防災会」を組織していただいている。自治会長が兼務で自主防災を担うのは現実的ではなく、自治会に複数人の防災リーダーを育成しようと毎年「防災アカデミー」を開催している。今後、全町自治会長会などを通じ自主

防災会の再確認を呼びかけ自治会長とは別に活動いただける防災リーダーをお願いしていく。

②「移動式赤ちゃん駅」は子育て支援の一環として考えたい。また、エレベーターチェアの配備は、本町に真に必要なを含め検討するが優先順位は低いと考える。更に液体ミルクにあつては、配備の順位を上げて検討する。

③公助としての災害用トイレは、数的には十分とは言えない。住民のみなさまへは、家庭での備蓄、段ボールで作る簡易トイレなど「防災アカデミー」で学んでいただくことに併せ、是非、防災訓練にはご参加をいただきたい。



移動式赤ちゃん駅

問

小学生からの生活習慣病予防対策について

答

児童期からの予防対策を講じていきたい

問 健康診断結果と対策、血液検査による脂質検査の実施、医師による出前講座について

答

【教育参事】

小中学校における生活習慣病予防は、学習面では保健体育の授業が、また保健管理面では生活習慣チェックや発育測定などが行われている。

健康診断での結果は、肥満傾向は小学生の中・高学年で約10%と高いが、痩せ傾向は全般的に低い。中学生では全学年を通して肥満、痩せ傾向とも約5%前後という現状である。小学生では、肥満傾向の方が多く見受けられるが、全体的な対策として、発育測定の際に保護者あてに通知書にて報告するほか、定期的な生活習慣チェックにより、食事

や睡眠の指導をしている。個別には、過去のデータと比較し、食事や運動面での注意を文書指導している。特定者には学校医の個別相談のほか、栄養教諭や保健師による助言もある。

血液検査は、メリットとして表面化していない肥満傾向の児童生徒を抽出するのに有効であり、指導の裏付けデータにもなるが、メリットとして児童への血管注射というリスクをとまなう。検査の導入に関しては、医師会や学校保健会での協議も必要であり、今後の研究課題としていきたい。

出前講座は、有意義な提案であるが、現状での保健体育授業や生活習慣チェックで学習や指導は十分であり、現状では必要ないと考えている。

議会日誌

(H30年11月~H31年1月)

11月

- 1日 第16回新庁舎整備特別委員会
- 2日 共和中学校創立70周年記念式典
全国環境整備事業協同組合連合会大会
- 5日 日の出町議会行政視察来庁
- 6日 議会報編集委員会、議会活性化研究会
- 7日 地方自治連絡協議会
- 12日 可茂町村議会議長会
- 13日 民生文教常任委員会施設訪問
- 15日 議会活性化研究会
可茂地域市町村議会議員研修会
- 18日 松の湖クリーン作戦
可児口腔保健協議会8020表彰式
- 19日 議会運営委員会、議会活性化研究会
地方財政・金融講演会
- 21日 町村議会議長全国大会
- 23日 政権与党国会議員との意見交換会
- 25日 可児郡消防連合演習
- 27日 総務建設産業常任委員会協議会
- 28日 中濃地域農業共済事務組合議会定例会
- 30日 民生文教常任委員会協議会
議会活性化研究会

12月

- 1日 可児郡PTA研究大会
- 2日 議会住民懇談会
- 3日 県町村議長会・評議員会
- 4日 議員全員協議会、議会運営委員会
- 7日 第4回定例会(初日)、議会活性化研究会
- 8日 人権講演会
- 9日 可児駅伝競走大会
- 11日 第4回定例会(一般質問)
- 12日 第4回定例会(委員会付託)
総務建設産業常任委員会
- 14日 議員全員協議会、議会運営委員会
第4回定例会(最終日)、議会報編集委員会
- 17日 名鉄広見線活性化協議会
- 18日 地元国会議員訪問(東京)
- 19日 議会活性化研究会
- 21日 議会活性化研究会
- 25日 可児川防災ため池組合議会定例会
可茂広域一部事務組合議会定例会
- 27日 年末夜警出発式
- 28日 仕事納めの式

1月

- 1日 迎春の会
- 4日 仕事初めの式
- 6日 消防出初式
- 8日 議会報編集委員会
- 11日 議会活性化研究会
- 13日 成人式
- 16日 議会基本条例プロジェクト
- 17日 地方議会研修会
- 18日 議会報編集委員会
- 26日 新丸山ダム転流工トンネル部貫通報告会
- 28日 議会活性化研究会
- 29日 議会報編集委員会、可茂地域行政懇談会
- 30日 地方財政対策等説明会
- 31日 議会運営委員会、議員全員協議会



お知らせ

次回

平成31年
第1回定例会(予定)

- 2月27日 開会日(議案説明)
- 3月6日 一般質問
施政方針に対する質問
- 3月7日 一般質問・委員会付記
施政方針に対する質問
- 3月15日 最終日(審議・採決)

※日程は都合により変更となる場合があります。
※審議内容などは町ホームページに掲載します。

一般質問はケーブルテレビで見
ていただけます

一般質問の様子が生中継(場合によっては録画放送)
されます。ぜひ、ご覧ください。

議会傍聴を歓迎

ご希望の方は、議会当日、議会事務局受付(役
場2階)で住所、氏名等を所定の用紙に記入後、
傍聴券をお受け取りください。議場傍聴席で傍
聴できます。ぜひ、直接ご覧になってください。

編集後記

「みたけ議会のたより」
は年4回発行をしています。
表紙色が四季ごとに変
わっていますがお気付きで
しょうか?寒い時期の2月
号は暖かさを感じるピン
ク、5月号は新緑のグリー
ン、暑い夏の8月号は涼し
く感じていただけるとよう
ブルー、11月号は紅葉のオー
レンジとしています。
今回はピンク、特集ペー
ジが満載。研修レポート・
住民懇談会・委員会活動な
どを掲載、分かりやすく読
みやすい内容の濃いものに
編集しました。
また、皆様方のご感想や
ご意見をお待ちしておりま
す。
M・F

今回が「平成最後の発行となります。
次号は5月15日発行（第1回定例会）
予定です。また見てくださいね。



日の出町議会が御嵩町を 行政視察

11月5日(月)に、東京都日の出町議会厚生文教常任委員会が御嵩町の環境基本条例の取り組みについて調査研究するため行政視察に来庁されました。

学校等施設訪問

11月13日(火)に、民生文教常任委員会委員で学校教育現場の現状などを把握し改善に繋げるため、御嵩小学校、給食センター、オアシス教室を訪問しました。



国会議員への要望活動

12月18日(火)に、衆議国会館を訪問し地元選出の金子代議士ほか5名の国会議員と面談し、特定鉱害復旧事業制度の拡充や、庁舎整備における木材利用補助制度の新設など要望活動を行いました。

